

指導・監督官庁はこう見る

セルフサービス給油所特集



消防庁危険物規制課 小林 恭一課長

四月一日から、セルフサービス方式のガソリンスタンドが、日本でもいよいよ解禁になる。従来、日本ではドライバが自ら給油するセルフ方式のスタンドは認められていなかった。これはドライバが自ら給油する場合、くわえたはこで給油するなどの危険な行為を完全に防ぐことができず、火災事故が増え、しかも考えられなかった。木造住宅密集地域の多い日本ではそうした事故の増加は極めて問題であると考えられたことによる。

既存スタンドと同等の安全性

四月一日から、セルフサービス方式のガソリンスタンドが、日本でもいよいよ解禁になる。従来、日本ではドライバが自ら給油するセルフ方式のスタンドは認められていなかった。これはドライバが自ら給油する場合、くわえたはこで給油するなどの危険な行為を完全に防ぐことができず、火災事故が増え、しかも考えられなかった。木造住宅密集地域の多い日本ではそうした事故の増加は極めて問題であると考えられたことによる。しかしながら、欧米では大半のスタンドがセルフ方式で運営されるようになっていることなどから、消費者の選択の拡大などのために日本でもこの方式を認めなければならない、という意見が強くあり、安全性の問題について三年間かけて検討してきているが、規制緩和推進計画に盛り込まれることになった。

広がる消費者の選択肢

常駐して所要の監視業務を行う方式であれば、ソフト・ハード両面で一定の安全対策を講ずることが可能に、セルフ化を認めても、これまでのフルサービス方式のスタンドと同程度の安全性を確保できる、という結論を得ることができた。委員会の結論を受け、去る二月二十五日に政令が、三月四日に自治省令が改正され、セルフ方式が認められることになった。具体的には、スタンド敷地内の事務所などに設けられた制御車で「危険物取扱者」の資格を持った人が監視、①ドライバが危険行為を

等に関する調査検討委員会を設置し、セルフ方式のガソリンの安全性の問題について、科学的に検討することとした。委員会では、わが国や諸外国の過去のスタンドの火災事例を詳細に分析し、セルフ化するどのような事故が増加する可能性があるのかなどの検討を行うとともに、事故増加要因のそれぞれについて、どのような安全対策をすれば事故増加を食い止めることができるか検討してきた。

その結果、諸外国の規制の実態なども参考として、一定の資格を持つ監視者が、これらの安全対策は、基本的に、セルフ方式を前提として欧米諸国で義務づけられているものと、若干の違いはあっても、セルフ方式が普及し、消費者が設備の取り扱いに慣れたら、セルフ化を認めても、発生状況なども勘案し、安全対策のあり方を再度見直すことも考えている。

フルサービスにも創意工夫を

セルフ方式を導入しない顧客に評価されないという点ではなく、サービスの重視の顧客をターゲットとし、改めてサービスの充実を図る。今回のセルフ方式の解禁を機会に、セルフ方式に限らず、フルサービスのSSでもさまざまな創意工夫が発揮されることが期待される。

通産省・資源エネルギー庁 石油部流通課 松井 哲夫課長



四月からセルフサービス方式が認められることになり、SSの経営者にとって、サービス充実、多角化などに加えて経営効率化の選択肢が増えることとなる。また、消費者にとってもSSの選択肢が広がる。ただし、セルフ方式を導入する場合は、SSの立地条件やターゲットとする顧客のニーズ、つまり価格重視か、サービス重視かなど、個々のSSの経営環境を反映した事業者の経営判断による。

少ない価格低下の余地

大幅に低下しているため、セルフ方式の導入による販売価格低下の余地は少ない。こうしたことから、セルフ方式の普及については、安全対策のための追加投資を回収することができ、規模の大きいSSを中心に進められるものと考えられる。

元売りの多くは、四月以降セルフ方式の実験店をオープンする予定であるというが、しばらくは試行錯誤が続くのではないだろうか。セルフ方式の導入に際し、販売業者には法令で定められた安全対策の順守を徹底してもらいたい。この点については、不法な業者に対しての消防当局の厳格な取り締まりをお願いしたい。また、消費者の安全に留意した利用も必要である。

業界の中からは、セルフ方式の解禁はガソリン市場悪化の引き金になると懸念する声がある。これは、フルサービスのSSがセルフSSの価格に追随するのである。これは、ガソリン価格が、消費者のニーズは必ずしも価格重視だけではないことである。すでに、特石法の廃止など石油流通に関する規制緩和に伴い、ガソリン価格は